



みなもちゃん

広報 かずさ水道

創刊号
令和2年3月1日



発行 かずさ水道広域連合企業団 〒292-0834 千葉県木更津市潮見2丁目8番地 TEL.0438-38-3276 FAX.0438-25-1624

かずさ水道広域連合企業団広報紙の創刊にあたって



かずさ水道広域連合企業団
広域連合企業長 渡辺 芳邦

かずさ水道広域連合企業団の広域連合企業長の木更津市長の渡辺芳邦でございます。
「広報かずさ水道」の創刊にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

かずさ水道広域連合企業団は、君津地域の水道事業の効率化を図るため、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の4市で行っていた水道事業と君津広域水道企業団で行っていた水道用水供給事業を統合し、平成31年4月1日から事業を開始しております。

水道事業を経営する広域連合は、現在、当広域連合企業団が国内で唯一のものであり、安全で安心な生活用水を安定供給することを責務として、日々、業務を推進しております。

このたび、蛇口をひねると出てくる「水道水」は、どのように作られ地域の皆様にお届けしているかなど、水道供給に関する様々な情報を広くお伝えするため、広報紙を発行することといたしました。

親しみのある広報紙となるよう努めるとともに、引き続き、地域の皆様のご期待と信頼に応えるべく運営にあたっておりますので、ご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



かずさ水道広域連合企業団
副広域連合企業長 高橋 恭市

かずさ水道広域連合企業団の副広域連合企業長を務めております富津市長の高橋恭市でございます。

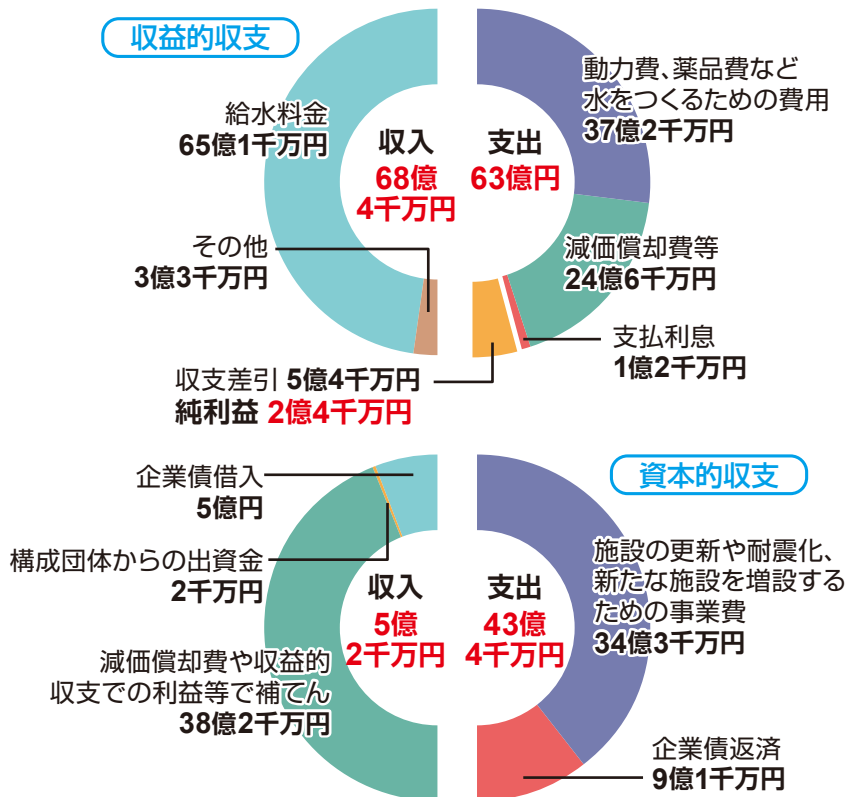
「広報かずさ水道」の創刊にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当広域連合企業団は、平成31年4月1日から国内で唯一の水道事業を経営する広域連合としてスタートし、現在、亀山ダムと片倉ダムから流れる小櫃川河川の表流水を木更津市にあります大寺浄水場と十日市場浄水場で浄水処理した水と、地下水を浄水処理した水を木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の各家庭に配水しております。

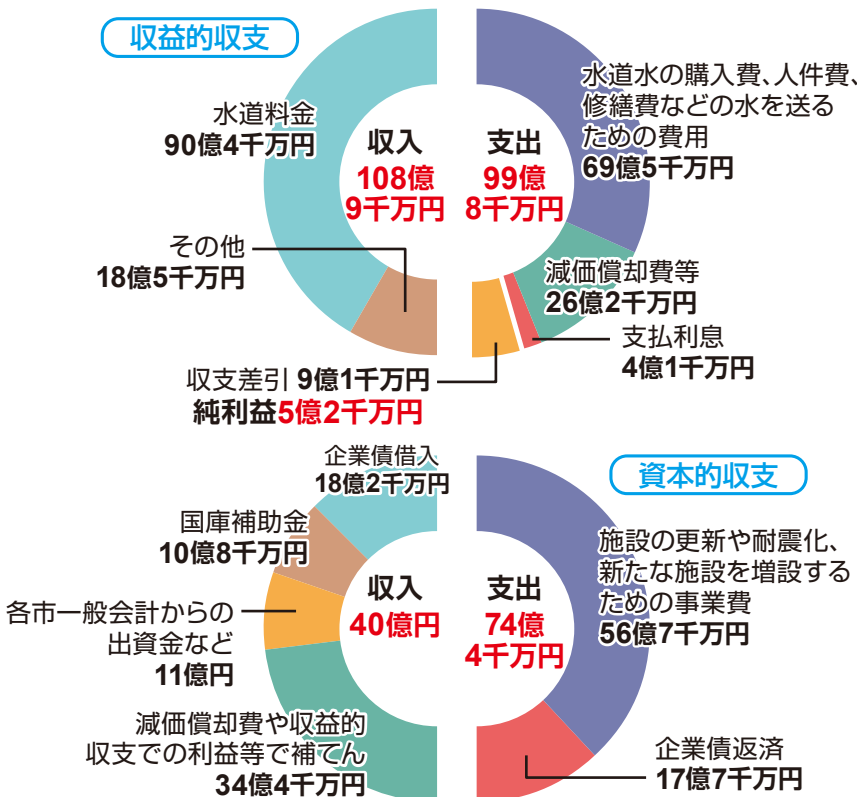
この度、生活に欠かすことの出来ない水道水について、より多くの皆様にご理解を深めていただくため、広報紙を発行することといたしました。有意義で身近な情報を掲載することにより、少しでもわかりやすく親しみのある広報紙にまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

令和2年度当初予算及び主要事業

水道用水供給事業 予算の概要



水道事業 予算の概要



主要事業

災害に強い水道を目指して

●古くなった水道管を地震に強い水道管に取り替えていきます。
令和2年度は約40kmを取り替えます。

●主要な施設に発電機の設置を進めていきます。

●古くなった給水車を新しいものに買い替えます。

○水道事業とは 四市の市民に水道水を届ける事業です。

○水道用水供給事業とは 四市と千葉県の水道事業に水道水をつくらせて送る事業です。

問 総務企画課 財政班 TEL.0438-38-4624

「台風15号」及び「台風19号」被害による漏水軽減について

申請期限が近づいています

台風15号及び台風19号の被害により給水装置又は給水器具が破損して漏水した方の漏水量相当分を軽減します。

- 軽減内容
台風被害による漏水量を最も多く含む月の調定に限り、漏水量相当分の水量料金を軽減します。
- 申請方法
「水道料金軽減申請書」を記載し、水道をご使用の市域の営業所に提出してください。申請書には、漏水した箇所のわかる写真（施工前漏水箇所・施工後・修理箇所全体）及び修理工事の領収書の写しを添付してください。

かずさ水道広域連合企業団が指定した給水装置工事事業者による修理をされていない場合は軽減を受けることができません。

水道料金軽減申請書は各営業所窓口にあります。ご連絡いただければ郵送することも可能です。

- 問い合わせ・申請書提出先
水道を使用する市域の営業所（右記記載の電話番号へご連絡ください。）

●申請期限 令和2年3月31日

営業所について

木更津営業所	木更津市潮見2丁目8番地 TEL.0438-23-0741
君津営業所	君津市西坂田4丁目1番18号 石崎ビル2F TEL.0439-57-0076
富津営業所	富津市亀田218番地 TEL.0439-66-1111
袖ヶ浦営業所	袖ヶ浦市奈良輪2丁目7番地13 TEL.0438-60-1488

〈営業日〉月曜日～金曜日、土曜日（各営業所のみ）
※日曜日・祝日、年末年始は休業
〈営業時間〉午前8時30分から午後5時15分まで

家庭での飲料水の備蓄にご協力ください

私たちが1日に汗や尿として体外に排出している水の量は、約3リットルと言われています。このことから、人間が生きていくためには、1日3リットルの「水」が必要となります。

災害で断水した場合、給水復旧に時間がかかることがあります。災害に備えてご家庭でも「1人1日あたり3リットル」を目安に水を備蓄しましょう。

飲料水の備蓄に際しては、清潔な大きめの容器を用意し、空気が入らないように容器の口元いっぱいまで水道水を入れ、フタをし**冷暗所で保管**してください。水道水に含まれている塩素の滅菌効果は冬場で1週間、夏場で3日間程度なので、定期的に入れ替えてください。入れ替えた水は、掃除や洗濯などに使用しますと節水になります。

また、お風呂の残り湯は捨てないでよくと、災害時などにトイレや洗濯用水として使用できます。



宅内漏水にご注意ください

給水装置はお客様の財産です！

宅内の漏水を放置してしまうと、お客様の水道料金が増えてしまいます。水道メーターや給水管などの「給水装置」はお客様の財産ですので、定期的に点検し、適切な維持管理をお願いします。

調査方法

家の内外の蛇口などを全部しめて、水道メーターボックス内のメーターパイロット（小さな銀色の円盤）が回っていれば、宅内のどこかで漏水しています。その他にも、給水管を埋めてある付近の地面や床下、壁などが濡れていたり、シューという音がする場合は、漏水の可能性があります。かずさ水道広域連合企業団の指定給水装置工事事業者に電話して、早めに修理してください。

また、修理までの間に水道を使わないときは、水道メーターボックス内のハンドル（止水栓）を回して、いったん止めると、漏水量を減らすことができます。



メーターパイロット
この動きを見てください

かずさ水道広域連合企業団の 水道工事について

かずさ水道広域連合企業団では、古くなった水道管を耐震性のある水道管に取り替えるため、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市内において約36kmの工事を行っておりますが、3月をもって完了となる見込みです。ご不便やご迷惑をおかけしておりますが、引き続きご協力をお願いします。

工事完了直後は、蛇口から白い水が出てくる場合がありますが、水道水に溶け込んでいる空気が気泡になるためです。この気泡は非常に小さいため、水が白く濁って見えますが、しばらく水を流しておくると白い濁りはなくなりますので、飲用しても問題ありません。



◀古い水道管を取り外している様子

古い水道管
新しい水道管

◀新しい水道管に取り替えようとしている様子

令和2年度 浄水場 見学のご案内

かずさ水道広域連合企業団では、主に給水対象地域（市原市の一部、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）の小学校や自治会などを対象に大寺浄水場の見学を受け付けています。

安全でおいしいお水がどのように作られているのかを、施設見学や簡単な実験などにより、ご理解いただくとともに、水道をより身近なものに感じていただくことを目的としています。

見学内容

- ビデオによる施設の紹介
- 水の浄水実験（凝集沈でん）
- 浄水場の施設見学（所要時間：約2時間）

見学ができる日

- 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前9:30～11:30
午後1:30～3:30

※なお、浄水場の施設見学については、浄水場内の工事の都合により、令和2年4月～8月頃までは、**施設見学は室内のみ**となります。このため、所要時間が1時間半程度となりますのでご了承ください。

申込み方法

見学を希望される方は、大寺浄水場まで連絡していただき、交通手段を確保のうえ、ご予約ください。詳細につきましてはホームページをご確認ください。

令和2年度の受付は予約を開始しています。

〈問い合わせ先〉大寺浄水場 浄水1課 庶務班

〒292-0024 木更津市大寺346番地 TEL.0438-98-0921 FAX.0438-98-0923

第42回 全日本中学生

水の作文コンクール

8月1日は「水の日」、8月1日から7日までは「水の週間」です。千葉県では、「水についての考え」や「水の使い方」について中学生から作文を募集しています。

テーマ 『水について考える』（個別の題名は自由）

応募資格 令和2年度に県内在住・在学の中学生

原稿 400字詰原稿用紙4枚以内

募集期間 令和2年3月2日（月）～5月8日（金）必着

お問合せ先 千葉県 総合企画部 水政課 水資源・水利班 TEL.043-223-2688

※詳しくは千葉県水政課ホームページをご覧ください。 水の作文コンクール 千葉県



令和元年度 千葉県表彰式の様子